

秋田県産業振興プラザに係る指定管理者(候補者)の選定結果について

● 選定の方法

秋田県産業振興プラザは、公益財団法人あきた企業活性化センターが大部分の機能を担っており、創業支援室の管理・運営業務についても専門的な経営相談体制を有する同センターが行うことが最も効率的であり適当であることから、同センターを候補者として指名し、非公募により選定を実施した。

- 1 申請内容について、申請団体からのプレゼンテーション及び申請団体への質疑を行った。
- 2 申請団体から提出された事業計画書等により、選定基準に沿って設定した審査項目ごとに各委員（庁内委員2名、民間等有識者3名、計5名）が評価（評点付け）を行った。
（評点）5点：特に優れている、4点：優れている、3点：やや優れている、2点：やや劣っている、1点：劣っている
- 3 委員の評点を合計し、選定基準のウェイトをもとに評点の合計を100点換算した。（満点を100点として再計算）
（申請団体の評点については下記の「評点表」を参照。）
- 4 1～3をもとに委員間で議論・検討し、申請団体に適格性があることが認められたことから、指定管理者の候補者として選定した。
（議論・検討の概要については、下記の「総合評価（選定結果）」を参照）

○ 評点表

	1 県民の平等利用の確保 （確保されなければ失格）	2 施設の設置目的の効果的な達成 （配点：30点）	3 効率的な管理 （配点：20点）	4 適正かつ確実な管理を行う能力 （配点：30点）	5 その他施設の設置目的、性質に応じた定める基準 （配点：20点）	合 計 （得点：100点）
公財財団法人 あきた企業活性化センター	○	25.0	16.0	27.0	18.4	86.4

■ 総合評価(選定結果)

- 評点の平均が「やや優れている」とした場合の60点を選定の目安として、適正かつ確実な管理の可否を中心に審査した。
- 当プラザは、本県の産業における新たな事業への取組を支援することを目的として設置されているが、申請団体はこれまでも、創業支援室の効率的な運営や入居企業への経営支援のほか、施設の活用を促進する情報提供活動に努めている。
- また、創業支援室の入居者との日常的な交流、意見交換や満足度アンケート調査の結果等を踏まえて、サポートを充実させ、利用しやすい環境を整備している。
- これまでの当プラザの着実な運営実績及び施設管理に必要なノウハウを有する適材適所の人員配置により、適正かつ確実な管理能力を有すると認められる。
- ◎ 以上より、指定管理者の候補者としての適格性が認められたことから、公益財団法人あきた企業活性化センターを当該候補者として選定することに決定した。